

INFO お知らせ

市長の資産等の報告書閲覧

「政治倫理の確立のための尾道市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、尾道市長の資産等補充報告書・所得等報告書・関連会社等報告書の閲覧を行います。

- 7月1日(月)～
- 秘書広報課
- 秘書広報課(☎0848-38-9250)

備後圏都市計画用途地域及び緑地の変更案について縦覧を行います

備後圏都市計画用途地域及び緑地の変更案(東尾道エリア)について意見書の提出

縦覧期間中において、変更案に関する意見書を提出することができます。尾道市長宛に「住所、名前、連絡先、意見」を記入の上、書面で提出してください。

- 6月24日(月)～7月9日(火)
- まちづくり推進課
- まちづくり推進課(☎0848-38-9223)

農業を使用する皆さんへ 農業は正しく使いましょ!

農業を使用するときは、次の点に注意しましょう。

- ラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法などを必ず守る。(名称が類似の作物を誤認しないよう注意する。)
- 農業使用前後の防除器具を点検し、十分に洗浄されているか確認する。
- 農業を使用したら、使用年月日、場所、作物、農薬名などを記帳する。
- 最終有効期限の切れたもの、無登録農薬等は使用しない。
- 農薬やその希釈液等を他容器へ移し替えたりせず、施錠された場所へ保管する。
- 不要農薬・空容器等の処理は、産業廃棄物処理業者に委託する。詳しくは県HPをご覧ください。

- 農林水産課(☎0848-38-9473)
- 広島県農業技術課(☎082-513-3559)



農地の利用権設定の受付が始まります

農地の貸し借りをを行う「利用権」の更新を希望する場合は手続きが必要です。農業者年金の経営移譲年金を受給している人は、忘れずに更新手続きをしてください。

また、「利用権」の新規申込み受付します。対象農地 市街化区域以外の農地 対象者 新規就農者でない農業者 ※新規就農者が農地を借り受ける場合、農地法第3条の許可申請手続きが必要です。

- 7月1日(月)～25日(木)
- ※必要書類は、市HPからダウンロード可、農業委員会事務局・各支所の農業委員会出張所にもあります。
- 農業委員会事務局(☎0848-38-9491)

農家の強い味方 「農業者年金」制度

農業者を対象とした「農業者年金」は、積み立てた保険料とその運用益を原資とした終身年金です。税制面の優遇措置も大きいので、ぜひご加入ください。

国民年金の第1号被保険者(付加年金への加入が必須)で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の農業者(国民年金の任意加入者であれば65歳まで加入可)

保険料 月額20,000～67,000円で希望する額(1,000円単位) ※35歳未満の人は、月額10,000円から加入可。

※加入の際には、国民年金付加年金への加入が必要。

途中脱退しても65歳から年金として生涯支給

- 支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象
- 年金資産の運用益も非課税
- 受け取る年金は、公的年金等控除の対象
- 80歳までに亡くなった場合、死亡一時金(非課税)が遺族に支給

- 農業委員会事務局(☎0848-38-9491)

男女共同参画週間

6月23日(日)～29日(土)

学校、職場、地域、家庭などで、一人ひとりの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さんの取組が必要です。この機会に、「男女共同参画」について考えてみませんか。

- 人権男女共同参画課(☎0848-37-2631)

水道未給水区域の飲用井戸水の水質検査費用を補助します

飲用井戸などの安全性を確保するため、水道未給水区域の飲用井戸などを設置しようとする人や設置者、管理者、使用者が行う水質検査に要した費用の2分の1を補助します。(上限4,000円)

井戸水は定期的に水質検査を行い、安全を確認してから飲用しましょう。

対象の全てに該当する人

- ①市内に住所を有し、居住している人
- ②市の上水道事業の未給水区域に居住し、一般家庭飲用水の水質検査をした人
- ③市税の滞納がない人

※補助金の交付は、井戸1カ所につき、年1回まで。

※登録検査機関において受検した水質検査に限る。

- 環境政策課(☎0848-38-9434)

採用面接にかかる交通費の一部を助成します (就職学生支援事業補助金)

広島県内へ就職し、尾道市へ移住する東京の大学生が6月1日(土)以降に行った採用面接にかかる交通費の一部を補助します。

対象・本部が都内にある大学の東京圏のキャンパスに4年以上在学している卒業年度の学生

卒業後に広島県内の勤務地である内定企業に就職し、尾道市に移住する意思がある人

10月1日(火)～ 対象となる人は交通費の領収書を保管しておいてください。

※詳しくは、市HPをご覧ください。

- 商工課(☎0848-38-9183・☎0848-38-9293)



宝くじの助成金で備品を整備

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入によるコミュニティ助成事業を実施しています。

向島町中富浜町内会が地域の集会施設である中富コミュニティセンターのエアコンを整備しました。

整備した設備・備品を活用することで、地域のコミュニティの活性化が期待されます。

- 政策企画課(☎0848-38-9435)



EVENT 催し

尾道本通り

土曜夜店

少し懐かしい雰囲気ของเกมや食べ物の屋台が立ち並び、多くの人出で賑わう尾道の夏の風物詩です。

7月20日(土)までの毎週土曜 17:00～21:00

※一部20:00まで。

尾道本通り商店街

七夕まつり

たくさんの七夕かざりが商店街を彩ります。みんなの願い事がいっぱいです!



6月22日(土)～7月28日(日)

駅前本町一番街商店街、土堂中商店街、本町センター商店街

本町センター商店街事務所

(☎・☎0848-22-9317/月・水・金曜 10:00～15:00)

おのみち住吉花火まつり 花火応援席 市民先行販売

昨年に引き続き、市庁舎駐車場等を花火応援席として有料販売します。

より多くの市民の皆さまへ楽しんでいただけるよう、市民先行販売期間を設け、6月17日(月)～23日(日)まで受け付けています。

7月27日(土)※荒天時順延。

市庁舎駐車場など

https://onomichi-cci.or.jp/hanabi/

尾道住吉会(尾道商工会議所内)

☎0848-22-2165)

Fuku-Biz(フクビズ) 出張相談会を実施します

強みやセールスポイントを見つけ、お金をかけずに事業を上向きにする方法をアドバイザーと一緒に考えます。

7月8日(月) 11:00～17:00

市役所本庁

市内に事業所を有する人や

事業所を開設する予定のある人

5組(1事業者1時間)

講師 池内精彦さん(フクビズ/プロジェクトマネージャー)

福山ビジネスサポートセンター

(☎084-959-5210)

商工課

(☎0848-38-9182)



身近なところから ゼロカーボン series 6

おのみちライトダウン キャンペーン

環境政策課(☎0848-38-9434)

ゼロカーボンシティの実現に向けた「尾道COOL CHOICEプロジェクト」推進の一環として、「おのみちライトダウンキャンペーン」を実施します。

照明を消して星空を眺めながら地球環境に想いを馳せてみましょう。ぜひ、ライトダウンキャンペーンの取り組みにご参加ください。

取組例

- 実施期間中は事業所やご家庭の照明を積極的に消す
- 特別実施日の19:00以降は、事業所内の一斉消灯を行う
- 電気をつける部屋を減らし、減灯に取り組む

※防犯や安全上、業務などに支障のない範囲でご参加ください。

6月21日(金)～7月7日(日)

特別実施日 6月21日(金)[夏至の日]・7月7日(日)[七夕]

古寺巡りガイド体験会 ～シルバーガイドと行く古寺めぐり～

シルバー人材センターで、2日にわたり観光ガイド体験会を行います。歩くことが好きな人や尾道の歴史に興味がある人はぜひご参加ください。

7月7日・21日(日)(2日間) 9:00～11:00頃

7月7日(日)

集合:しまなみ交流館前

区間:尾道駅～長神社

7月21日(日)

集合:長江ロープウェイ駐車場

区間:御袖天満宮～浄土寺

それぞれの区間で観光ガイドが古寺・神社をご案内します。

6月28日(金) 定30人

申込(公社)尾道市シルバー人材センター(☎0848-20-7700)

あじさいき

尾道ゆかりの作家・林芙美子の命日に合わせて開催しています。

今年は林芙美子銅像建立40周年にあたり、煎茶会が開催されます。

6月23日(日) 11:00～

林芙美子像前

あじさい献花、フルーツ演奏、あじさいき協賛煎茶会

煎茶会茶券代500円

芙美子通り商店街

(豊田☎0848-22-3905)

あじさいの会

(石川☎090-8607-4136)



海と日本PROJECT+ C to Sea in 向島ドック2024

写生教室、工作教室、体験コーナーなどを通じて、船について楽しく学べます。

7月28日(日) 向島ドック(株)

未就学児と小学生(保護者の同伴が必要)

※申込方法など詳しくは学校などで配布する募集チラシをご覧ください。申込者多数となった場合は抽選となります。

日本中小型造船工業会

(☎03-3502-2061)

海事都市尾道推進協議会

(☎0848-38-9182)

スマホやSNSのトラブルから身を守るために ～子ども達のネット利用の現状～

第74回「社会を明るくする運動」 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」講演会

7月6日(土) 10:00～

市民センターむかいしま

これからの時代に必要不可欠なスマホやSNS。これらを利用するスマホ世代の子どもの現状を知ったうえで、大人はどう向き合っていけばいいのでしょうか。

トラブルやリスクから子どもを守るために、スマホの設定ノウハウなどをお伝えします。ぜひスマホ持参でご参加ください。

講師 篠原嘉一さん(NIT情報技術推進ネットワーク株式会社代表取締役)

200人※託児あり(定員5人、要予約)。

青少年センター

(☎0848-37-8744)

